# 大衡村教育委員会
# 点検・評価報告書
（令和７年度対象）

令和８年１０月

大衡村教育委員会

# 教育委員会に関する点検・評価報告書
## (令和７年度対象)

目　　次


Ⅰ　はじめに・・・

## Ⅰ　はじめに

### 1　点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成２０年４月１日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表すべきものである。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2　点検評価の対象及び方法

教育委員会では、「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和７年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものである。

## Ⅱ　教育委員会事務の概要

### 1　令和７年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいだき　健康で豊かな人間の育成と　魅力ある「万葉の里おおひら」をめざし

**豊かな感性と　たくましさ　おもいやりを培う学校**
**集い　学び　活力に満ちた地域社会**
**かおり高い地域文化の創造と継承**
**楽しさと活力あるスポーツの推進**

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

### 2　令和７年度教育重点施策

#### （１）学校教育の充実

①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
③家庭や地域との協働した教育活動の推進
④教職員の資質及び指導力の向上
⑤教育施設等の整備充実

#### （２）生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実
②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
③生涯学習拠点施設の整備
④生涯学習支援者の育成
⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

#### （３）社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化
②ライフステージに応じた学習事業の充実
③家庭や地域の教育力の向上
④青少年健全育成とボランティア活動の推進
⑤社会教育施設の整備充実

#### （４）魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進
②文化財の保存・保護と活用の推進

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
④大瓜神楽、万葉おどり、大衡悠神太鼓の普及継承
⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充

（５）生涯スポーツの充実
①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
④体育施設の整備充実と適正な管理

## Ⅲ　教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和７年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

学校においては、心豊かな児童生徒の育成と特色ある学校づくりを目指すべく、各取組を推進した。特に、保幼小連携と小中連携について段差のない接続を意識して取り組んだ。保幼小連携では、互いに授業や保育参観を行い、児童生徒理解を確かにした指導法を共有したり、村として取り組むアプローチカリキュラムを作成したりした。小中連携においては、「小中情報交換会」を立ち上げ、教員同士の研修や情報共有の機会を持ち、授業改善を図ったりするなど、小中の段差のない接続に努めた。

さらに、児童・生徒の主体性の育成、豊かな学びを最優先に据え、教育活動や学校行事の精選や新たな活動の創出に努めてきた。

また、「地域に開かれた学校づくり」、「信頼される学校づくり」を目標に掲げ、地域企業との授業や職業体験、地域の方々との交流活動を積極的に位置付け、実践した。児童生徒は自己の学びを充実させるとともに、改めて地域の良さを実感することができた。

教育委員会においては、学校教育がより充実し、児童生徒の健やかな成長に資するよう下支えや支援・指導に努めた。公営「大衡塾」においては、「確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む児童生徒」の育成を目指し、令和７年度からは小学校４年生も新たに対象に加え、小学校４年生から中学校３年生までを対象とし、前年度同様に、夏期休業中に短期集中開催とした。１５５名（対象児童生徒の４１．７％）の参加となり、前年度を４名上回った。中学校３年生においては冬期講習・入試直前講習とし、６日間実施し２２名（対象生徒の３６．７％）の参加となり前年度を５名上回った。コース別の指導を取り入れ、一人一人に合わせた学習

形態にしたところ、学習意欲や学習内容の定着等の向上が見られた。また、保護者からも好意的な意見を得ている。

教職員の資質及び指導力の向上を図るため、大衡小中学校教職員研修会を大学より講師を招聘し「学級づくり研修会」及び「授業づくり研修会（ＩＣＴ活用)」「スマホ活用教室」を開催した。スマホ活用教室においては、小学校高学年と中学生を対象とした講話も行い、スマホを効果的に活用することについての意識を高めた。

また、平成２７年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも連携を密にし、自立性、独自性を発揮し、『開かれた教育行政』を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人一人の資質向上に向けた研修の充実を図っていく。さらに、令和８年度から学校運営協議会（コミュニティースクール）の導入に向けて教育委員や学校をはじめとする関係機関への説明や条例の制定等、準備を進め、令和８年度から実施する運びとなった。

1　教育委員（令和７年度在籍者）

| 職　　名 | 氏　　名<br>（就任年月日） | 任　　期 |
|---|---|---|
| 教育長 | 丸　田　浩　之<br>(令和6年10月1日就任) | 令和6年10月1日～令和9年9月30日 |
| 教育長職務代行 | 渡　邊　　勇<br>(平成24年10月1日就任) | 令和8年10月1日～令和12年9月30日 |
| 委　員 | 齋　藤　さと子<br>(平成25年10月1日就任) | 令和7年10月1日～令和11年9月30日 |
| 委　員 | 文　屋　栄　悦<br>(令和2年6月12日就任) | 令和6年6月12日～令和10年6月11日 |
| 委　員 | 佐　竹　由　加<br>(令和2年8月9日就任) | 令和6年8月9日～令和10年8月8日 |

2　教育委員会活動（R７）

| 項　　目 | 回　数 | 活　動　内　容 |
|---|---|---|
| 教育委員会会議の開催 | 14回 | 定例会及び臨時会の開催<br>定例会12回、臨時会2回　　※傍聴者なし |
| 会議の議事録の公開、広報・活動の状況 | 0件 | 議事録の公開請求　なし |

| | | |
|---|---|---|
| 村総合教育会議 | 1回 | ・部活動地域展開の概要について<br>・大衡村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について<br>・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について<br>・長期欠席・いじめ等の状況について |
| 研修会等への参加状況 | 5回 | ・東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会<br>・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議<br>・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 |
| 学校・所管施設訪問等 | 50回 | ・小・中学校入学式・卒業式　・中学校体育大会<br>・小学校運動会　・指導主事学校訪問<br>・小学校音楽発表会　・中学校合唱コンクール<br>・小・中学校授業参観　・公民館行事<br>・ふるさと美術館企画展<br>・心のケアハウス　・図書室 |

3　会議の開催状況（R７）

| 区　分 | 期　　日 | 主　な　付　　議　　事　　件 |
|---|---|---|
| 定例会 | 令和７年４月２５日 | ・教育長一般事務報告<br>・人事案件（県費負担非常勤職員）<br>・人事案件（教育委員会職員）<br>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） |
| 定例会 | 令和７年５月２３日 | ・教育長一般事務報告<br>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）<br>・人事案件（教育支援委員会委員）<br>・人事案件（学校評議員）<br>・人事案件（社会教育委員）<br>・大衡村スポーツ振興奨励金要綱を廃止する要綱について<br>・大衡村スポーツ・芸術文化振興奨励金交付要綱の制定について |
| 定例会 | 令和７年６月２５日 | ・教育長一般事務報告<br>・教育費一般会計（令和６年度専決補正予算）<br>・教育費一般会計（令和７年度専決補正予算） |

| | | |
|---|---|---|
| | | ・教育費一般会計（令和７年度補正予算）<br>・人事案件（学校給食センター運営委員会委員） |
| 臨時会 | 令和７年６月３０日 | ・令和８年度使用教科用図書の採択計画の承認 |
| 定例会 | 令和７年７月２５日 | ・教育長一般事務報告<br>・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）<br>・人事案件（文化財保護審査会委員）<br>・令和８年度使用教科用図書の採択について |
| 定例会 | 令和７年８月２５日 | ・教育長一般事務報告<br>・令和８年度使用教科用図書の採択（追加）について |
| 定例会 | 令和７年９月２５日 | ・教育長一般事務報告<br>・教育費一般会計（令和７年度補正予算）<br>・教育費決算認定（令和６年度決算）<br>・大衡村立学校の修学旅行実施要領の一部を改正する要領について<br>・大衡村部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について |
| 定例会 | 令和７年１０月２４日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）<br>・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）<br>・大衡村教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の制定について<br>・大衡村教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程の制定について<br>・大衡村教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の制定について<br>・大衡村教育委員会の点検・評価について<br>・特別支援学校・支援学級への就学について |
| 定例会 | 令和７年１１月２５日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）<br>・特別支援学校・支援学級への就学について |
| 定例会 | 令和７年１２月２５日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |

| | | |
|---|---|---|
| | | ・教育費一般会計（令和７年度補正予算） |
| 定例会 | 令和８年１月２３日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）<br>・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員） |
| 臨時会 | 令和８年２月　９日 | ・県費負担教職員（管理職）の異動承認 |
| 定例会 | 令和８年２月２５日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について<br>・部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について |
| 定例会 | 令和８年３月２５日 | ・教育委員会一般事務報告<br>・教育費一般会計（令和７年度補正予算）<br>・教育費一般会計予算（令和８年度）<br>・大衡村教育基本方針（令和８年度）<br>・人事案件（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）<br>・人事案件（公民館分館長）<br>・人事案件（スポーツ推進委員）<br>・教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について<br>・学校運営協議会規則の制定について<br>・大衡村公立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について<br>・学校事務支援室運営規程の一部を改正する規程について<br>・学校評議員運営に関する規程を廃止する規程について<br>・教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について |

## Ⅳ　教育重点施策等の点検・評価

### 1　学校教育の充実

#### （1）小学校

①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進

（ア）特別の教科道徳の充実と基本的生活習慣の定着

・他教科や諸活動と関連させた授業を計画的に展開するとともに、指導の工夫、指導の改善を図った。また、あいさつ・返事・靴そろえを通した共通理解並びに共通行動を行うことにより、よりよい生活習慣の定着を図った。

（イ）児童会や異学年交流を通した活動の充実

・計画委員会企画のあいさつ運動は、６年１組と１年１組、４年１組と２年１組といったように異学年のペアで実施し、活動を通して異年齢の交流を深めた。また、６年生が４月から５月にかけて朝の時間に１年生教室に行き、入学したばかりの１年生のお世話を行うなど、児童の自己有用感や自己肯定感とともに、思いやりと協力の気持ちを育成する機会を設けた。次年度はたてわり活動の充実も図っていく。

（ウ）保幼小中間の情報共有による円滑な教育の接続と指導の連続性の構築

・相互に活動・授業参観等の実施により、情報共有と円滑な教育の接続を図った。

・６年生の中学校訪問や部活動見学により、中一ギャップの未然防止を図った。

②基礎基本の定着を図る学習指導の推進

加速する世界の変化の中、ますます不透明になっている未来に向かって、自ら考え、判断し、行動するといった自ら学ぶ力、いわゆる「生きる力」を身に付けることが社会の担い手となる児童にとって必要不可欠である。そのためには、基礎基本の理解を促し、定着させることが必要であると考える。

令和６年度から研究教科を算数科に変更し、「自ら考え、判断し、行動するといった自ら学ぶ力」を身に付けるためには、間違いを恐れず、意欲的に課題に取り組む態度、そして、難しさにくじけず、根気強く課題に取り組む態度を育成することが必要であると考え、自己有用感や自信を育てることにより、基礎基本の定着を図る指導の改善に取り組んでいる。

研究主題・研究副題は令和６年度を継続する形で設定した。

【研究主題】自己有用感や自信を育てるための授業
【研究副題】見方・考え方を働かせた対話的な学びを通して

研究目標も同様に継続となった。

【研究目標】
児童が見方・考え方を働かせながら対話的学びができる授業を行うことにより、自己有用感や自信を高められることを、実践を通して明らかにする。

研究を推進する２つの視点と手立ては、次のとおりである。

【視点１】見方・考え方を働かせる学習過程の工夫

■ 手立て

・どのような見方・考え方を働かせるのかを明確にしためあての提示（目標設定）
・どのように見方・考え方を働かせるのかを明確にした見通しの工夫
・見方・考え方を働かせた思考の過程が見える板書の工夫

【視点２】対話的な学びを実現させる手立ての工夫

■ 手立て

・対話しやすい環境の工夫
・対話できる課題の工夫
・対話の仕方の工夫

また、これらの研究を支える、次の①～⑦によって学習指導の充実を図った。

①「授業スタンダード」を基本とした学習規律の周知徹底
②適切な評価と指導の改善
③学習意欲の向上：ＩＣＴ（ロイロノート）の有効活用を通して
④話合い活動の一層の実施
⑤家庭との連携
⑥学年、学年部の教科担任制の実施
⑦校内研修や自己研修の積極的な取組

以上のことから、令和７年度の成果と課題については、次のとおりである。

《　成果　》

○　既習事項を生かし、掲示の仕方を工夫することで、見通しを持って粘り強く課題に取り組む児童が増えた。
○　児童の実態に合わせ、少人数でグループを組んだことで、安心して発言することができる環境を作ることができた。
○　対話するメンバーを固定した上で活動を継続して行うこと、そして話合いの必要性を感じられる学習課題を設定することで、対話的な学びをさせることができた。

《 課題 》

- 算数の用語を用いたり、図を活用したりして、分かりやすく説明することを意識させることができなかった。相手を意識して話すことができるよう、対話の質を向上させるための手立てが必要だった。
- 友達の考えを自分の考えに生かそうとして聞く児童が少なかった。対話をする際の視点を明確にし、自分事として考えようとする意識を育てていく必要がある。
- タブレット端末に考えをまとめる際、時間を長く要する児童が見られた。操作に慣れる時間を設定するとともに、実態に応じて考えをノートに書くことも認めるべきだった。

③家庭や地域との協働した教育活動の推進

（ア）ＰＴＡ体育部、保護者有志によるスポーツテスト補助や、ミシンボランティア、読み書かせボランティアの活用など、家庭や地域ボランティアとの連携を図ることができた。

（イ）稲作学習、しいたけ栽培のゲストティーチャーや、トヨタ自動車東日本ハンドボール部レガロッソ宮城によるハンドボール体験など、本校の特色ある学習活動に通ずる地域や各種団体との連携により、児童に豊かな体験を通した学びを実現することができた。

※近年のクマの出現状況により、秋のりんご園の見学・学習活動は実施することができなかった。

④教職員の資質及び指導力の向上

（ア）児童の実態に応じた授業改善、教科指導力の向上を図る取組

・指導主事学校訪問に向けた授業改善においては、事前授業や事後授業、事後検討会などを実施し、ＰＤＣＡサイクルで取り組んだ。

・各学年部の研究授業においては、児童の実態把握から指導計画を練り、授業実践による授業改善を繰り返すことで、指導力の向上を目指した。

（イ）ＩＣＴ機器の有効活用による児童の興味・関心を高める授業づくり

・デジタル教科書やＩＣＴ機器を活用した指導の実践を日常的に行うことにより、児童の興味・関心を高めるＩＣＴ機器の活用と、指導力の向上を図った。

（ウ）学年、学年部の教科における担任交代の実施

・児童に複数の教員が関わり、より多くの見守りやより確かな児童理解を

実現し、指導改善や児童の実態把握、課題把握につなげることができた。

・今年度は一部で実施できない学年があったため、次年度は全ての学年で実施することができるよう準備を進めていく。

⑤教育施設等の整備充実

（ア）定期的な安全点検の実施と、管理職による日々の巡視

・毎月実施している教職員による安全点検は、一人一人の担当箇所について、責任を持って確実に点検するようにしている。また、管理職による日々の巡視に関しては、児童の目線に立ち、常に新しい目で見ることを意識してちょっとした変化にも気付くことができるよう努めた。

・さらなる安全管理に向けて、同じ箇所をより多くの目で見ることができるよう、次年度はグループでの安全点検の実施を検討している。

（イ）教育委員会と連携した修繕の実施

・危険箇所や修繕箇所が発見されたときには、業務員による応急対応とともに、業者依頼が必要な場合には迅速に教育委員会に報告し、安全な教育施設の維持に努めた。今年度はプールろ過装置や空調設備の修繕などを行った。

（2）中学校

①心豊かな生徒の育成と特色ある学校づくりの推進

（ア）生徒主体の活動を通したリーダーの育成

校内体育大会及び校内合唱コンクールでは、実行委員の生徒が企画・運営の中心となり、準備から当日の進行まで責任を持って活動することができた。また、部活動単位で行った挨拶運動や生徒会が企画した校庭開放運動を通して、生徒自らが学校生活をより豊かにしようとする意識が高まり、主体的に活動へ参加する姿が多く見られた

（イ）生徒の規範意識を高め、豊かな心を育む活動の実践

花いっぱい運動やボランティア活動を通して、思いやりの心や奉仕の精神を育むとともに、仲間と協力して取り組むことの大切さを学ぶ機会となった。また、生徒会が中心となって行ったいじめ防止全校集会や「行きたくなる学校づくりプロジェクト」を通して、生徒一人一人が安心して楽しく学校生活を送ることができる環境づくりに取り組んだ。生徒の意見を積極的に取り入れながら活動を進めることで、学校への所属感や自己有用感の向上につながった。

②基礎基本の定着を図る学習指導の推進

令和７年度から新たな研究主題を設定し、主題を「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ生徒の育成」、副題を「交流機会を取り入れた学習活動を通して」として、３ヵ年計画の一年目として校内研究に取り組んだ。前年度までの本校の課題を踏まえ、交流機会を通して互いに学び合う生徒の育成を目指し、授業実践を通して全教員が成果と課題を共有しながら、校内研究の推進に当たってきた。

具体として以下の３つの項目の実践を通して、研究目標の達成を目指した。

（ア）授業の目標、ねらいの明確化

（イ）交流機会を取り入れた学習活動の展開

（ウ）授業力向上のための研修

以上の実践項目における令和７年度の成果と課題について、次のとおりである。

（ア）授業の目標、ねらいの明確化

【成果】

授業冒頭での目標・めあての提示が全教職員に定着し、生徒の見通しを持って主体的に授業に取り組む姿勢が育ち、学習意欲の向上につながった。また、授業末の振り返りも定着し、生徒の８割が実施を認識しており、学習の流れを意識した授業改善が進んだ。

【課題】

学習活動の魅力化や学習目標を自分事として捉えさせる工夫が求められる。また、家庭学習習慣の未定着も課題であることから、既習事項や家庭学習との関連を意識した授業づくりが必要である。さらに、振り返りについては教職員と生徒の意識に差があり、内容や方法にも課題が残るため、交流活動やＩＣＴ活用などを取り入れた主体的な振り返りの充実が求められる。

（イ）交流機会を取り入れた学習活動の展開

【成果】

全教職員が交流活動を取り入れた授業実践を行い、生徒の９割以上が「考えが深まる」「異なる考え方を知ることができる」と回答した。交流を通して多様な考えに触れることで、協働的な学びの効果が見られた。また、分からないことを質問して解決する生徒も増え、交流活動が学び合いや質問しやすい学習環境づくりにつながっていることが確認できた。

【課題】

交流活動を学習効果の向上につなげるためには、ねらいに応じた適切な

活用方法について教職員の理解をさらに深める必要がある。また、聞く力の育成や質問する力の向上を図るとともに、質問せずに学習を進める生徒への支援が求められる。

（ウ）授業力向上のための研修

【成果】

授業検討会では、交流活動の設定や指導過程の工夫、ICT 活用を視点とした協議を行い、授業改善に向けた共通理解を図ることができた。また、研究授業の実施期間を柔軟に設定したことで、全教員が研究授業を実施し、実践を通した授業改善に取り組むことができた。

【課題】

研究授業の参観は教員の時間割に左右されるため、参観機会に差が生じた。また、参観シートの提出数にばらつきがあり、十分な意見交流につながらない場面も見られた。今後は、提出方法や期限を明確にし、研究成果の共有と協議の充実を図る必要がある。

③家庭や地域との協働した教育活動の推進

（ア）懇談会及び教育相談の充実と PTA との連携

【成果】

学年懇談会を授業参観等に合わせて年４回、三者面談、二者面談等の教育相談を年２回実施し、学校生活や学習、進路に関する情報交換を通して得られたことを日々の教育活動や生徒の個別の指導に生かすことができた。

また、PTA との連携を図り、親子奉仕作業や学年 PTA 行事等の実施を通して、教職員と保護者、生徒の交流の場を設定し、相互に協力し合える環境づくりに努めた。

【課題】

学年懇談会や親子奉仕作業における保護者の参加率が低かった。日頃から保護者の学校教育に対する関心を高め、中学校や生徒の学校生活に目を向けてもらえるよう、情報発信や参加しやすい取組の工夫を重ねながら、教育活動に取り組んでいく必要がある。

（イ）地域との連携による教育活動

【成果】

トヨタ自動車東日本（株）ハンドボール部レガロッソ宮城によるハンドボール体験や、地域住民との交流事業であるトークフォークダンス、けん凧づくり・凧あげ体験、大凧神楽体験など、地域の人材や資源を活用した体験活動を実施した。これらの活動を通して、生徒は地域とのつながりを深めると

ともに、多様な経験を積むことができた。

【課題】

地域との連携による行事を多く取り入れたことにより、通常の授業等の教育活動に影響を及ぼした面もあった。次年度は、行事の精選を図るとともに、それぞれの取組の必要性を検討しながら、地域との連携を一層深めていきたい。

④教職員の資質及び指導力の向上

（ア）外部講師を招聘した職員研修の実施

【成果】

消防署職員を講師とした救命救急講習会や、大学教授を招聘した学級づくり研修会、学び合い研修会を実施した。専門的な知見に基づく研修を通して、教職員の生徒理解や指導力の向上が図られた。また、研修で得た学びを日常の教育実践に生かすことで、授業改善や学級経営の充実につながった。

【課題】

研修等を通して得た学びを日々の教育活動に確実に生かし、反省や課題等を検証できるよう、振り返りの機会を設定していく必要がある。

（イ）小中連携による授業研究の実施と小中一貫の教育活動の推進

【成果】

中学校の指導主事学校訪問における研究授業及び事後検討会に小学校教員も参加し、授業改善に向けた研修を実施した。また、小中の各分掌担当者による会議を開催し、教育活動や児童生徒の実態に関する情報共有を図った。小中が共通理解のもとで連携を深めることで、これから更に一貫性のある教育活動の推進につながる貴重な機会となった。

【課題】

小中連携を通して得られた知見や児童生徒に関する情報を、中学校における学習指導や生徒指導に確実に生かしていくことが求められる。そのためにも、小中連携で得た成果を校内で共有するとともに、職員間の連携を更に深め、日常の教育活動に生かしていく必要がある。

⑤教育施設等の整備充実

（ア）安全点検の実施と早期対応

【成果】

毎月、安全点検を実施し、校舎内外の施設設備や教育環境の状況を確認した。点検で把握した危険箇所や修繕が必要な箇所については、速やかに対応するとともに、必要に応じて立入制限や注意喚起を行うなど、事故の未然防

止に努めた。

【課題】

施設設備の老朽化に伴い、修繕や改善が必要となる箇所が増えており、学校内での対応が難しい事案も多くなっている。今後も定期的な安全点検を確実に実施し、危険箇所や不具合を早期に把握するとともに、関係部署と連携しながら計画的な修繕・改善を進め、安全な教育環境の確保に努めていく必要がある。

（イ）村教育委員会との連携による施設管理

【成果】

施設設備の維持管理については、村教育委員会と定期的な情報共有を行い、修繕箇所や設備更新の必要性について協議しながら対応を進めた。また、緊急性や優先度を踏まえた計画的な施設整備を行うことで、安全で快適な教育環境の維持・充実に努めた。

【課題】

今後も村教育委員会との情報共有や協議を密にし、学校の実情や必要性を的確に伝えながら、限られた予算等を踏まえた計画的な修繕・施設整備を進めていく必要がある。

## （3）学校給食

①令和７年度給食実施状況（令和８年３月末）

| | 小学校 | 中学校 | ききょうルーム | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 給食回数 | １８１回 | １８８回 | １７８回 | — |
| 給食人数 | ３５４人 | １７５人 | １人 | ５３０人 |

※おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）の希望する児童生徒に令和７年１月９日から小学校校舎を借用し給食の提供を開始した。

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は令和７年度より改訂し、小学生が３２０円（令和６年度２８０円）、中学生が４００円（令和６年度３３０円）となっている。平成３１年４月１日からは、全児童生徒の給食費を全額免除している。

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は、「地産地消」の考えから、地場産品を優先的に活用している。令和７年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合（購入金額）については、

全体の４５．８％(前年度４２．９％)で、令和６年度と比較し使用割合が2.9%増加した。今後もできるだけ村内産の食材を使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

長年、児童生徒と村内の野菜生産者との交流給食会を実施してきたが、コロナ禍以降は中止していた。年々、給食に使用する野菜等の生産者が減少していることや交流給食会へ参加する方も限られている現状を踏まえ、今年度は実施について検討はしたものの、結果として実施できなかった。今後についても、時期や内容を含め検討し、実施に向けて進めていけるようにする。

給食の残食については、前年度と比較し小学校は 1.4%増加し、中学校は1.8%減少した。家庭での食習慣や食経験の違いが要因の一つとも考えられるが、昨年同様、残食調査や、年間を通した食育指導を実施し、「食」への興味関心を育て、残食の減少につなげていけるよう努めていく。

④施設等の整備

令和５年１０月から新学校給食センターでの給食提供を開始し、２年半が経過した。点検・修繕等を行いながら、施設の維持・管理を行っている。

旧学校給食センター施設については、今後の利活用を考え、村全体での検討が必要である。

### （4）おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」

おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）は、令和２年４月１日設置、１０月１日の開所以来、子どもたちの「社会的自立」を目指して、児童生徒に対し、安心できる居場所の提供や学習サポート等に努めている。

一人一人の状況に合った支援を充実させるため、保護者との教育相談を行いながら来所児童生徒の実態把握に努めるとともに、学校及び教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を重視して運営に努めている。令和７年度において、ききょうルームに関わった児童生徒は、通所日数や登校できる日が徐々に増えたり、学習に向かう意欲を持てたりするなど、改善傾向が見られた。また、学校支援として小学校に訪問し、学校に登校はしているが教室に入ることに不安を抱える児童に対して、学校の別室での支援を継続して行い、教室復帰につなげた。

令和７年１月より、ききょうルームの給食提供をスタートさせた。通所児童生徒とケアハウスの職員が一緒に給食を摂ることで、他者とのコミュニケーションが図られるとともに、食の大切さや楽しさを味わわせる機会となった。

学校の長期休業期間中（夏季・冬季・年度末）は、スクールカウンセラーによる相談

活動も実施(事前に保護者へ案内配布)し、保護者支援や児童生徒の心のケア等を図った。

①ケアハウスの支援内容について

・来所支援…学校に登校することに不安を抱える児童生徒の支援
　　教育相談、自立支援、学習支援
・学校支援…別室登校等をしている児童生徒への支援
　　教育相談、学習支援
・家庭支援…家庭に閉じこもりがちな児童生徒や保護者への支援
　　教育相談、必要に応じて学習支援

②ケアハウスの三機能について

・教育相談窓口としての「心のサポート機能」
・社会的自立支援としての「自立サポート機能」
・学習支援としての「学びサポート機能」

③運営方針について

・登校することに不安を抱える児童生徒にとって安心できる居場所とする。
・児童生徒が、自分の存在価値を見いだし、他者と関わり合って活動しようとする心を育む。
・社会の一員としての自覚を持ち、よりよく生きようとする力を育む。

④令和７年度の開所日数、来所・学校支援日数及び家庭訪問支援人数について

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 開所日数 | 20 | 21 | 20 | 22 | 21 | 19 | 22 | 20 | 20 | 19 | 18 | 20 | 242 |
| 来所支援日数 | 11 | 14 | 20 | 20 | 13 | 16 | 17 | 19 | 19 | 17 | 18 | 10 | 194 |
| 学校支援日数 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 14 | 15 | 11 | 0 | 2 | 4 | 50 |
| 家庭訪問支援人数 | 10 | 11 | 19 | 16 | 13 | 23 | 48 | 49 | 43 | 9 | 13 | 21 | 275 |

## 2　生涯学習の推進

### （1）生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習の推進のため、村・教育委員会・関係機関等と年間スケジュールの調整を行い、生涯学習カレンダーを２，３００部作成し、村内全世帯等に配布した。生涯学習推進本部においては、村の全体的な事業の検討等を進めていきたい。

また、『おおひらまなびぃ出前講座』については、１件の申込みがあり「高齢者福祉サービスについて」の講座を行った。今後も広報紙等で積極的にＰＲし活用を促したい。

②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味や教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。今後も施設の利用者の意見や要望なども踏まえた魅力のある講座の充実に努めたい。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④生涯学習支援者の育成

県主催の子育てサポーター養成講座、サポーターリーダー養成講座を受講した９名が家庭教育支援チーム「むらっこ」として活動しており、子育てサロンの開催や、健康福祉課事業（ベビーのゆったりタイム）とタイアップして子育て支援を進めている。

また、県の事業である『みやぎの学ぶ土台づくり　圏域別親の学び研修会』をききょう平保育園で実施した。

⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

学校と地域が相互の連携・協働のもとに子どもたちの成長を支えるため、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となって学校づくり、地域づくりを進めていかなければならないが、地域学校協働本部が機能しておらず、再構築が課題となっている。次年度中に協働本部を立ち上げ、教育活動や地域活動の充実に努めたい。

なお、令和７年度においては、学校支援ボランティア活動として、地域の方が講師となり小学５・６年生の家庭科の授業でミシンの使い方の指導を行った。

## （２）社会教育の充実

### ①社会教育の推進体制の充実強化

（ア）社会教育委員活動

| 期　　日 | 内　　容 |
|---|---|
| 令和７年６月２５日 | 黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会及び研修会<br>/会場：昭和万葉の森　万葉の館 |
| 令和７年７月４日 | 仙台管内社会教育委員連絡協議会総会並びに社会教育・社会体育課長連絡協議会合同研修会<br>/会場：塩竈市民交流センター　遊ホール |
| 令和７年６月６日 | 宮城県社会教育委員連絡協議会代議員会・研修会<br>/会場：山元町防災拠点山下地域交流センター |
| 令和７年８月１４日 | 仙台管内社会教育委員連絡協議会第２回理事会<br>/会場：宮城県仙台合同庁舎 |
| 令和７年９月３０日 | 黒川郡町村社会教育委員連絡協議会第２回理事会並びに幹事会/会場：大衡村万葉研修センター |
| 令和７年１０月２８日 | 仙台管内社会教育委員連絡協議会理事並びに社会教育・社会体育課長合同移動研修会<br>/会場：富谷市まちづくり産業交流プラザ |
| 令和７年１１月５日 | 黒川郡町村社会教育委員連絡協議会移動研修会<br>/会場：栗原市、南三陸町 |
| 令和８年２月４日 | 仙台管内社会教育委員連絡協議会監査会・第３回理事会<br>/会場：宮城県仙台合同庁舎 |
| 令和８年３月２７日 | 黒川郡町村社会教育委員連絡協議会　社会教育セミナー<br>/会場：大衡村ふるさと美術館 |

（イ）分館長活動

| 期　　日 | 内　　容 |
|---|---|
| 令和７年５月７日 | 第１回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和６年度社会教育事業の実施状況について<br>・令和７年度社会教育事業の計画について |

| | |
|---|---|
| | ・村民スポーツ・レクリエーション大会について |
| 令和７年６月１５日 | 村民スポーツ・レクリエーション大会（雨天中止） |
| 令和７年８月２２日 | 第２回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和７年度おおひらスポーツ交流大会について |
| 令和７年１０月５日 | おおひらスポーツ交流大会 |
| 令和７年１１月２１日 | 第７０回宮城県公民館大会・第３６回宮城県公民館研究集会/会場：七ヶ浜国際村 |
| 令和７年１２月１８日 | 第３回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和７年度スポーツ交流大会の結果について |
| 令和８年１月３１日 | 黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会<br>/会場：大衡村平林会館 |
| 令和８年２月１７日 | 第４回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和８年度村民スポーツ・レクリエーション大会について<br>・令和８年度おおひらスポーツ交流大会について |

②ライフステージに応じた学習事業の充実

（ア）プログラミング教室（小学生対象）　R7 新規

| 期　日 | 内　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年８月２１日<br>令和７年８月２２日 | プログラミング体験 | １２人 |

（イ）男の料理教室（一般成人対象）　R7 新規

| 期　日 | 内　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年７月４日 | 酒の肴を作る① | ７人 |
| 令和７年７月１８日 | 酒の肴を作る② | ９人 |
| 令和７年８月１日 | 酒の肴を作る③ | １０人 |

（ウ）大衡カレッジ（一般成人対象）　継続

| 期　日 | 内　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年７月２９日 | ヘルシーライフ・フラ講座 | ５人 |

| | | |
|---|---|---|
| 令和７年９月１６日 | ペーパークラフト講座 | ６人 |
| 令和７年１０月２３日 | 骨カルシウムセミナー | ８人 |
| 令和７年１１月１８日 | フライパン パン講座 | 中止 |
| 令和７年１２月１６日 | お正月飾り講座 | ４人 |

（エ）コーヒーを知る講座（一般成人対象）　R7 新規

| 期　　日 | 内　　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年９月６日 | コーヒーを知る① | １６人 |
| 令和７年１０月２５日 | コーヒーを知る② | ８人 |
| 令和７年１１月２９日 | コーヒーを知る③ | １１人 |

令和７年度は新規講座として小学生対象の「プログラミング教室」、一般成人を対象とした「男の料理教室」「コーヒーを知る講座」を実施した。

「プログラミング教室」は夏休みに開催し、対象者である小学生が参加しやすいよう工夫した。効率よくロボットを動かすにはどうしたらよいかという課題に対して、参加した児童は講師に頼らず、学年関係なく参加者同士で情報共有し、相談しながら作業を進める姿が見られた。「コーヒーを知る講座」は土曜日の午後に開催したところ、新たな参加者が増えた。他の講座は前年度に比べて参加申し込みが少なく、参加者確保に苦慮した。

今後も、アンケート調査等を実施し、内容の工夫と充実、開催日時等の精査を行い、ニーズの把握や社会情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

（オ）子ども会リーダー研修会　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 対象者 | 参加人数 |
|---|---|---|---|
| 令和７年７月２５日 | 「リーダーの役割」「レクリエーション活動」「各種行事のプログラム作成」/講師：社会教育課職員 | ５・６年生 | １１人 |
| 令和７年８月６日<br>～７日 | 「宮戸島ウォークラリー」「創作活動」「いかだ遊び」/会場：県松島自然の家 | | |

令和６年度は公民館での座学と松島自然の家での合宿の参加者をそれぞれ募集し実施したが、７年度は一体的なプログラムとして、座学で学んだことを自然の家での活動に活かせる内容とした。その結果、ジュニア・リーダーが参加できず、「リーダーのお手本」を見せられる機会がなかったため、参加した児童

の今後の活動につながらないことが課題である。次年度以降はジュニア・リーダーや黒川地域で活動するシニアリーダーの協力を得ながら研修会を実施し、ジュニア・リーダー活動へつなげたい。

なお、これまで、各地区の子ども会を通じて参加者を募っていたが、対象学年の児童がいない子ども会や、子ども会未加入の児童も増えているため、８年度以降は、名称を「イン・リーダー研修会」とし、学校を通じて参加者を募集する。

（カ）富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和７年６月７日<br>～８日 | ジュニア・リーダーの役割や安全教育、子どもの理解、レクリエーション活動/会場：国立花山少年自然の家 | ２人 |

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化などにより、子ども会、ジュニア・リーダーの存続や活動が厳しくなってきている。

ジュニア・リーダーサークル「あかまつ」は会員６名のうち４名が高校を卒業し活動から離れてしまうため、会員数の確保が課題となっている。子ども会活動や地域でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、今後もイン・リーダー研修会と富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会の内容を充実させ、ジュニア・リーダーの養成を行う。

（キ）子ども会全体行事

全体行事は令和７年度も例年どおり計画していたが、内容や日程の調整がつかず、開催には至らなかった。役員会で行事開催の意義等を十分に話し合い、次年度以降の計画に反映させたい。

（ク）新年会　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和８年１月９日 | 村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。<br>今年の漢字「健」<br>東北大学落語研究会によるアトラクション | ８７人 |

今年度より新年会での酒類の提供を再開し、コロナ禍前の形態に戻しての開催となった。令和６年から始めた「今年の漢字」は、応募総数９６点で、昨年度の４０２点と比べると大幅に減少した。アトラクションの内容や今年の漢字

の継続について、十分な検討が必要と感じた。

（ケ）二十歳を祝う会　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和８年１月１１日 | 二十歳を迎え、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。 | 参加者４５人<br>対象者６４人 |

例年どおり実行委員を募集し、式典後のアトラクションの計画から運営までを行った。また、新たにフォトスポットを設けた。その結果、友人と写真を撮るきっかけとなり、数年ぶりの再会を喜ぶ姿が見られた。

今後も実行委員を中心に新成人が主体的に計画し、新成人の思い出に残るような内容にしていきたい。

③家庭や地域の教育力の向上

（ア）家庭教育/家庭教育講演会　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年１２月５日 | 家庭教育講演会<br>講演：「いじめられる人は悪くない」<br>講師：仙台大学体育学部健康福祉学科<br>教授　氏家　靖浩　氏 | ２６人 |
| 令和８年１月３１日 | 子育て支援講座兼「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会<br>内容：宮城県版親の学びのプログラム親のみちしるべ『親子で考えよう！わが家のルール～どうしよう!?メディアの使い方～』<br>講師：宮城県家庭教育支援チーム協議委員<br>中保　良子　氏 | ２組４名 |

小・中学生の保護者を対象に、いじめに悩む子どもに対し、親としてできることは何かを考える機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。より多くの保護者に参加してもらえるよう授業参観・学年懇談と同日に開催したが、参加者は２６人にとどまり、講演内容とともに開催方法の在り方について検討が必要と感じた。

子育て支援講座兼「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会では、宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』を活用し、今日的課題であるメディ

アの使い方についての研修を行い、未就学児の保護者４名が参加した。親のみちしるべは、参加者同士が話し合いながら進めていくプログラムで、一緒に考え、悩みなどを共有できる良い機会となった。今後も保護者を対象とした学びの場を提供し、家庭教育支援に努めたい。

（イ）家庭教育/子育て支援講座　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 受講人数 |
|---|---|---|
| 令和７年８月２５日 | 親子でリフレッシュフラ | ７組 |
| 令和７年９月２６日 | ふわふわお月見だんごを作ろう | ５組 |

子育て中の親を対象に、子育てからくるストレスや不安の軽減を図ることや望ましい子どもとの関わり方などについて学習の機会を提供した。

今後も家庭教育支援チーム「むらっこ」の子育てサロンとタイアップして実施し、子育て中の方の情報交換の場として継続していく。

（ウ）子どもの居場所づくり事業/奥田地区で実施

地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくりをねらいに、地区における地域の子どもの居場所づくりを支援した。

（エ）家庭・地域・学校協働活動事業　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和７年９月２２日 | トークフォークダンス in 大衡中 | 中学３年生　５１人<br>地域の方　　６３人 |

地域の方と中学３年生がテーマを基に１分間対話をすることで、生徒の自己肯定感やコミュニケーション能力の向上、地域への愛着を育むことを目的に開催した。

参加者は、トークフォークダンスを通して、大衡村の良さや地域の方の温かさ、コミュニケーションの大切さを改めて感じることができたようで、機会があればまた参加したいという声が多かった。今後も継続して実施する。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

| 団　体　名 | 参加団体等 | 備　考 |
|---|---|---|
| 大衡村青少年育成村民会議 | ２５会員 | 家庭の日絵画募集<br>啓発物資配付 |

| | | |
|---|---|---|
| 大衡村子ども会育成連合会 | 地区育成会<br>１６団体 | |
| すばらしい大衡を創る協議会 | ４地区<br>１４行政区 | 令和７年６月１日<br>花いっぱい運動<br>村民総ぐるみ清掃活動２回<br>フラワーコンテスト<br>・最優秀賞/衡中東地区<br>・優秀賞/松原地区<br>・優良賞/大瓜上地区 |
| ジュニア・リーダーサークルあかまつ | ６名 | 交流会・研修会への派遣<br>ふるさと祭り出店 |

上記団体の事務局として、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

各団体の事業目的を再確認し、今後も活動を継続していく。

⑤社会教育施設の整備充実

（ア）社会教育施設の利用状況

| 施　設　名 | 利用日数 | 団 体 数 | 利用者数 |
|---|---|---|---|
| 万葉研修センター | ３０２日 | 延べ６７０団体 | 延べ7，９０８人 |
| 平林会館 | ２６１日 | 延べ５３５団体 | 延べ１０，１５９人 |

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ、 万葉研修センターで利用日数が７日の減、利用者数として 1,176 人の増。平林会館では利用日数が７日の減、利用者数としては 2,994 人の減となっている。

今後も、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら進めていく。

（イ）多目的施設図書室の図書貸出

| 区　　分 | 延べ利用者数 | 貸出冊数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 図書室、学習室<br>令和３年４月１２日<br>から移転オープン | １，２２７人 | ３，３５３冊 | 受入図書２２２冊<br>蔵書数１０，６５８冊<br>廃棄数３７６冊 |

多目的施設図書室の利用者数は、前年に比べ３９８人減となり、貸出冊数は９３３冊減となった。今後も引き続きリクエスト等を募りながら、読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

（ウ）図書の活用

| 期　日 | 内　容 | 対象者 | 贈呈者数 |
|---|---|---|---|
| ファーストブック/年間 | 健康福祉課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、アドバイスブックレットと図書室利用案内を配布する。 | 新生児と保護者 | アドバイスブックレットを２２人へ贈呈 |
| セカンドブック/年間 | ３歳を迎えた幼児に、家庭における読書習慣を身に付けることを目的として実施。健康福祉課で実施している３歳児健康診査時に絵本無料引換券を配付する。<br>おはなし会１０回実施 | ３歳児と保護者 | 絵本無料引換券３０人へ配布２９人引換<br>参加者なし |

こんにちは赤ちゃん訪問事業と３歳児健康診査時に合わせてアドバイスブックレット等の贈呈を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティア（おはなし会）の協力を得て今後も継続して実施していきたい。

また、宮城県図書館で実施している読み聞かせ講座等を活用し、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑥大衡城青少年交流館について

老朽化により、令和５年７月以降、貸し出しを中止している。今後の廃止・解体に向け、民俗資料の移設を行った。

⑦大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、（３）魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

## （3）魅力ある地域文化の醸成

### ①芸術文化活動の推進

（ア）子ども文化ふれあい事業（茶道教室）　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和７年７月３０日<br>～７月３１日 | お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方 | １５人 |

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちに日本の伝統文化に触れる機会を提供するとともに、情操教育に努めていく。

（イ）趣味の作品展　継続

| 期　　日 | 内　　容 | 出品数 |
|---|---|---|
| 令和７年１０月１８日<br>～１０月１９日 | 村民の手作りによる趣味の作品展 | 出展者３０６人<br>出品数３２４人 |

村民の創作活動の成果の発表の場として、作品展を開催した。今後も継続し多くの方々に見てもらう機会を提供するとともに、村民の生きがいづくりに寄与する。

### ②文化財の保存・保護と活用の推進

（ア）文化財保護審議会委員の活動

| 期　　日 | 内　　容 |
|---|---|
| 令和７年７月３日 | 第１回大衡村文化財保護審議会<br>・現地研修　大瓜神楽について（中学校総合学習）<br>・正副会長の選任<br>・昨年度及び今年度の活動報告 |
| 令和８年３月１９日 | 第２回大衡村文化財保護審議会<br>・令和７年度事業について<br>・有形文化財の指定基準について<br>・有形文化財の修理に係る補助金交付基準について |

（イ）指定文化財の保護

村指定の文化財は４件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化や、地域の担

い手不足により伝承活動ができず、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。保存会と担当課が話し合い、今年度は中学１年生を対象に、保存会メンバーが大瓜神楽を紹介する授業を行った。今後も大瓜神楽を広く認知してもらい、継承につなげるため話し合いを重ねていく。また、大衡城跡・須岐神社、法幢寺の榧の木についても、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

（ア）企画展示

| 期　　日 | 内　　容 | 出展者数 |
|---|---|---|
| 令和７年４月１１日<br>～５月１１日 | 川村香月　日本画展 | ５６５人 |
| 令和７年５月１７日<br>～６月１５日 | 庄司多賀雄　仏像写真展 | ４８７人 |
| 令和７年６月２１日<br>～７月２７日 | 伊藤信義　絵画作品展 | ４２７人 |
| 令和７年８月　９日<br>～９月１６日 | 渡辺ひろみ　作品展 | ７４７人 |
| 令和７年９月２７日<br>～１０月２６日 | 美しい日本の凧展 | ３３６人 |
| 令和７年１１月　６日<br>～１１月１８日 | 東北生活文化大学美術科企画展 | ９４人 |
| 令和７年１１月２２日<br>～１２月２１日 | 児童生徒絵画コンクール展 | 応募１８校<br>９４点<br>３２６人 |
| 令和８年　１月１７日<br>～　２月８日 | スマホ大衡村百景展 | 応募２７人<br>４８点<br>１２５人 |
| 令和８年　２月１４日<br>～　３月　８日 | 小野寺　譲　作品展 | ４７９人 |
| 令和８年　３月１２日<br>～　３月２８日 | 宮城教育大学企画展「第８回杜の輪展」 | １９３人 |
| 令和７年　６月２２日 | サマータイムジャズコンサート/ジャズ（ボーカル、ギター、ベース） | ２９人 |

| | | |
|---|---|---|
| 令和７年　７月２７日 | クラシック音楽の調べ/バロック音楽（リュート、ビオラダガンバ等） | ２１人 |
| 令和７年１２月１４日 | クリスマスジャズコンサート/ジャズ（ボーカル、ギター、ベース） | ２９人 |
| | 年間入館者総数 | ４，２５５人 |

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、２階展示室において県内外の作家による企画展やギャラリーコンサートを開催した。

今後も、美術館運営委員や指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、様々な視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努め、村の芸術文化振興に寄与する。

（イ）美術館運営委員会

| 区　分 | 期　　日 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和７年１０月　６日 | 令和６～７年度展示状況と入館者数について |
| 第２回 | 令和８年３月２５日 | 令和７～８年度展示状況、展示計画について |

④万葉おどりの普及継承

（ア）万葉おどりの普及推進

| 期　　日 | 内　　容 | 対象者 | 参加人数 |
|---|---|---|---|
| 毎月第２・４水曜日 | 定例練習会（４月～３月） | 一般 | 延べ６３人 |
| ９月～１１月（３回） | 児童館練習会 | 小学生 | 延べ５４人 |
| 令和７年 10 月 19 日 | 万葉おどりコンテスト | 一般 | 一般の部<br>2 団体 |

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、令和７年度は「おおひらふるさと祭り」において万葉おどりコンテストを６年ぶりに開催した。また、児童館での練習会も実施した。今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

（ア）宮城県巡回小劇場

| 期　日 | 内　　容 | 対象者 |
|---|---|---|
| 令和７年１０月　１日 | 巡回小劇場公演<br>「めっきらもっきらどおんどん」 | 小学３・４年生 |

今後も、小中学生を対象に薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供していきたい。

## （４）生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

（ア）スポーツ大会の開催

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和７年５月１７日 | 第３２回大衡村長杯パークゴルフ大会 | １４２人 |
| 令和７年６月８日 | 第２０回タカカツ万葉パークゴルフ場開場記念大会 | １４０人 |
| 令和７年６月１５日 | 村民スポーツ・レクリエーション大会<br>（雨天中止） | － |
| 令和７年７月１１日 | 第１８回大和駐屯地司令杯パークゴルフ大会 | １７６人 |
| 令和７年１０月５日 | おおひらスポーツ交流大会/歩く２．８kmコース、走る５kmコース、スポーツ体験コース | １４９人 |

（イ）スポーツ推進委員

| 期　　日 | 内　　容 |
|---|---|
| 令和７年４月１９日 | 仙台地区スポーツ推進委員協議会総会 |
| 令和７年５月７日 | 第１回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和７年度社会教育事業の計画について<br>・村民スポーツ・レクリエーション大会について |
| 令和７年５月９日 | 宮城県スポーツ推進委員協議会総会 |
| 令和７年８月２２日 | 第２回分館長・スポーツ推進委員合同会議<br>・令和７年度おおひらスポーツ交流大会について |

| | |
|---|---|
| 令和７年１０月５日 | おおひらスポーツ交流大会 |
| 令和７年１２月１８日 | 村スポーツ協会、村スポーツ推進委員合同会議<br>・ニュースポーツ体験・交流会について |
| 令和８年２月１５日 | ニュースポーツ体験・交流会 |

今後も、大会内容を検討しながら、スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、村民の健康と体力増進を図っていく。さらには、スポーツを通じた地域づくりや地域内のコミュニケーションの意識の高揚につなげていく。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

（ア）スポーツ教室の開催

| 期　　日 | 内　　容 | 参加人数 |
|---|---|---|
| 令和７年　８月１８日 | 初心者限定！できると楽しいパークゴルフ | ２人 |
| 令和７年１２月　７日 | ソフトテニス教室<br>講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部 | ３７人 |

パークゴルフ教室は、パークゴルフの底辺拡大を目的に令和２年度から初心者限定で開催している。スポーツ教室については令和７年度も計画していたが、内容や日程の調整がつかず、開催には至らなかった。

今後も村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

（ア）村内のスポーツ団体

| 団体名 | 加盟団体数 | 会員数 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 大衡村スポーツ協会 | ９団体 | １９８人 | 各種大会の開催<br>村民グラウンドゴルフ大会、村民ソフトボール大会/中止 |
| 大衡村スポーツ少年団 | ４団体 | ６８人 | 野球・バレー男女・剣道 |

国や県が推進する総合型スポーツクラブと運動部活動の地域展開については、本村での導入と設立に向けて検討会を設置し、移行検討期間中は十分に精査・検討し進めていく。

④体育施設の整備充実と適正な管理

（ア）社会体育施設利用状況

| 施　設　名 | 利用日数 | 団 体 数 | 利用者数 |
|---|---|---|---|
| 村民体育館 | ３３６日 | 延べ６０１団体 | 延べ6，０５７人 |
| 楽天イーグルス大衡球場（西部球場） | ９４日 | 延べ９９団体 | 延べ6，２８３人 |
| 多目的運動広場 | ４３日 | 延べ４３団体 | 延べ1，６９２人 |
| ときわ台多目的運動広場 | １６３日 | １団体 | 延べ１４，７３１人 |
| 屋内運動場 | １０７日 | 延べ１２０団体 | 延べ2，２１９人 |
| 村民プール | ４５日 | — | 延べ1，１３８人 |
| 大森プール | — | — | — |

社会体育施設の利用状況は、屋内運動場、村民体育館、多目的運動広場は減少、村民プールは増加となった。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。

また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

（イ）学校施設開放状況

| 施　設　名 | 利用日数 | 団 体 数 | 利用者数 |
|---|---|---|---|
| 大衡小学校体育館 | ２６８日 | 延べ３８２団体 | 8，２１９人 |
| 大衡小学校グランド | ９７日 | 延べ１２５団体 | 3，１２３人 |

学校施設の利用者数は前年度より増加となっている。2か月に1回（計6回）、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図り、学校施設の適切な利用に努めている。

## Ⅴ　点検評価に対する学識経験者の意見

### 1　意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和７年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

### 2　点検評価に対する意見

（１）教育委員会活動について

○常日頃より、大衡村の子ども達のために、子ども達だけではなく、保護者への子育ての講演会なども考え、取り組んでいただいていることに感謝しております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○大衡塾で助かっている親御さんはたくさんいると思うのでとても良い。

○中・高によっては、レベルの高い塾に通う子もいたり、先生で選ぶ親御さんもいたりするようなので、塾代の１～３割助成があってもいいなと思う。

○教育委員会の皆様には、日頃より本村の教育行政の中枢を担われるとともに、子どもたちの健やかな成長のため、様々な取組を実施していただいておりますことに、心より感謝申し上げます。近年、社会環境や子どもたちを取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、大衡村の教育現場においてもその影響は少なくないものと推察いたします。そのような中にあっても、教育委員会の皆様には、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育活動を推進していただいておりますことを高く評価いたします。また、大衡村の将来を担う子どもたちの健全育成のため、学校教育のみならず、家庭や地域が一体となって子どもたちを支える環境づくりを、今後も継続して推進していただきたいと考えております。今後とも、本村教育のさらなる充実と発展のため、ご尽力くださいますようお願い申し上げます。

（２）義務教育について

①小学校

○現在の学校の先生は、ハラスメントの観点から子どもへの接し方が非常に難しいのではないかと感じております。だからこそ、地域の皆様、行政との連携がとても重要だと思います。

○今後のコミュニティスクールでどう変化するのか気になるところです。
○大衡小学校については、日頃より児童一人ひとりに寄り添った教育活動を実践されるとともに、安全で安心して学べる教育環境づくりにご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。また、学習活動や学校行事、地域との交流を通じて、児童の豊かな人間性や協調性を育む取組を積極的に進められていることを高く評価いたします。今後も家庭や地域との連携を深めながら、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育活動の推進を期待するとともに、大衡小学校のさらなる発展を願っております。

②中学校

○大衡中学校の学力の低下は、毎年の課題だと聞いております。勉強もさることながら、部活動にも入らず、大和町、大崎方面で大衡中の生徒を見かけることがあります。そのような子たちがモラルを身に付け、目標、夢を持ち、健全な生活ができるような対策も、何かできることはないかと思っております。
○保護者と生徒が学校でかかわる機会がもう少しあっても良いと思う。
○大衡中学校については、日頃より生徒一人ひとりに寄り添った教育活動と、安全で安心して学べる教育環境づくりにご尽力いただいておりますことに、感謝申し上げます。また学習活動や部活動、学校行事を通じて、生徒の自主性や協調性を育む取組を積極的に推進されていることを高く評価いたします。今後予定されている部活動の地域展開においても、行政、学校、地域住民が連携しながら取り組んでいくことが重要であり、その中心的な役割を担う中学校の存在はますます重要になるものと考えます。今後も家庭や地域との連携を深めながら、生徒たちの健やかな成長を支える教育活動のさらなる充実を期待しております。

（3）学校給食について

○給食費の全額免除はとてもありがたいことです。大衡の地場産の食材の提供もとてもありがたいと思っております。
○大衡の食材を使用しているのはとても良いと思う。
○親子含めて「食育」について話し合う機会をつくり、残食について一緒に考えていければ良いと思った。
○学校給食については、日頃より安全で栄養バランスの取れた給食の提供にご尽力いただき、感謝申し上げます。事業内容としては、非常に良い制度の内容であると思います。これからの物価高騰にも対応するのは非常に大変な事

と思いますが、今後も可能な限り継続して頂ければ現在の多様な家庭環境の補助的な役割も担えると考えます。

（4）おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」について

○難しいお年頃の子ども達を相手に寄りそっていただき、心から感謝しております。引き続きよろしくお願いいたします。

○高校に通う子供達へのサポートもあると良い。又は相談しやすくなると良い。

○心のケアハウスについては、学校生活に不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりに寄り添い、安心して過ごせる居場所づくりと自立に向けた支援を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。今後も、学校や家庭、関係機関との連携を深めながら、子どもたちに寄り添った支援のさらなる充実を期待しております。

（5）生涯学習について

○色々な企画を考えていただきありがとうございます。趣味や教養等を通じて村の方々のコミュニケーションの場となり、輪が広がってくれたらと思います。楽しみの一つになるよう、引き続きよろしくお願いします。

○子供たちの将来の夢にもつながるのでとても良い。

○生涯学習については、村民に対する様々な学習機会の提供と、交流の場づくりにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。今後も幅広い世代が参加しやすい事業の充実を図り、地域の歴史や文化の継承、地域コミュニティの活性化につながる取組を推進していただくことを期待しております。

（6）社会教育について

○子育てサロン等、未就学の子ども達が楽しく参加できる企画をいつも考えていただき感謝しております。「村っこ」の方々と連携をとりながらの動きもとてもすばらしいと感じております。

○とてもよい講座があって良かった。参加者が増えると良いと思う。

○社会教育については、地域住民の学習機会の提供や文化・スポーツ活動の推進、青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。今後も幅広い世代が参加できる事業の充実を図り、地域の歴史や文化の継承、地域コミュニティの活性化につながる取組を推進していただくことを期待しております。

（7）地域文化について

○いろいろな企画展等開催していただき、ありがとうございます。子ども達もせっかく地元の村に美術館があるので、芸術にふれる機会が増えてくれたら良いなと期待しております。

○とても良い。

○地域文化については、地域に受け継がれてきた歴史や伝統文化の保存・継承にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。また、各種文化活動や地域行事を通じて、村民の郷土への理解と愛着を深める取組を推進されていることを高く評価いたします。今後も貴重な地域文化を次世代へ継承し、地域の活性化につながる事業の充実を期待しております。

（8）生涯スポーツについて

○色々なスポーツの大会、企画等を通じ、お年寄りも子ども達もイキイキと参加する姿を拝見し、大変うれしく思っております。これからも今まで同様に継続していっていただきたいです。いつもありがとうございます。

○とても良い。

○生涯スポーツについては、多くの行事を開催していただきありがとうございます。ただ、参加が少なかったりしている部分については一考の余地があるかと思います。

（9）その他

○令和７年度の大衡村における各種教育関連事業について、日頃感じていることを申し上げます。教育長をはじめ、各課の課長ならびに職員の皆様には、日頃より大衡村の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。近年、特に気になっていることの一つに、役職や役割の集中化があります。これは行政内部だけの問題ではなく、各種団体や地域活動においても顕著になってきており、一部の方々に負担が集中している状況が見受けられます。今後、人口減少や少子高齢化がさらに進行する中で、これまでと同じ体制や方法のまま各種事業や行事を継続していくことには限界があるものと考えます。そのため、事業内容の見直しや統合、担い手の確保・育成などについて早い段階から検討を進め、将来を見据えた改革や改善に取り組んでいくことが必要ではないかと感じております。これは、大衡村だけに限った課題ではありませんが、地域の持続的な発展のためにも、将来を見据えた対応を進めていただくことを期待しております。

令和７年度　大衡小学校ＰＴＡ会長　佐々木美和
〃　　大衡中学校ＰＴＡ会長　柿崎　智明
〃　　大衡村社会教育委員　　松川　利守